

みまもり安否確認通報サービスご利用案内

みまもり安否確認通報サービスは、「みまもり安否確認通報システム」のレンタル契約をいただいたお客さまに提供するサービスです。

みまもり安否確認通報サービスは、もしもの場合でもご契約者様に代わり、ご登録者に「安否確認が取れない」ことをメール(電話)で伝える等、**病気、ケガ等に限定した確認行為**の手助けを行うものです。

本サービスは、**お客さまに替わって警察に通報する等の対処行為、警備業務、問診や投薬の指示、救命行為や保健指導を提供するものではありません。**

また、本サービスは、地域を限定して提供しております。

本サービスの提供可能地域については、弊社までお問い合わせ下さい。

■サービス内容

1. 「安否確認が取れない」ことを登録者にメール(必要によっては電話)で知らせます。
2. 「呼出があった」ことを登録者にメール(必要によっては電話)で知らせます。
3. みまもり安否確認通報システムが正常に運転されているかの監視を行います。
4. メールの記録・保存を行います。

■次のサービス行為は行いません。

1. 医師法、医療法及び保健師・助産師・看護師法等の関連法規に違反する行為。
2. 診察及び治療等の医療行為。
3. 服薬についての相談や指示。
4. 警備業法第2条第1項1号及び同条項第4号に規定されている相当の行為。
5. 防犯上、お客さまの身体に対する危害を警戒し防止することを目的とする行為。

■本サービスの利用制限

本サービスを受けようとするエリア内に心臓ペースメーカー及び植込み型除細動器を使用されている方がいる場合は、ご使用になれません。また、医療機関の使用禁止場所や医療用電気機器の近くでもご使用にならないで下さい。

■オプション

協力員が確保できない時は、お客様と弊社指定警備会社と契約を結んで頂き、弊社連絡で警備員が現地に駆けつけることができます。(巡回警備になります)

■問合せ先

〒312-0002 茨城県ひたちなか市高野 2187 番地 17

有限会社 インターフェース

<Tel>029-285-8771 <Fax>029-285-2006

<E-mail> : info@mimamori24.com <URL> <http://www.mimamori24.com/>